

令和  年度 町道民税特別徴収  
 令和  年分給与支払報告にかかる

# 給与所得者異動届出書

七飯町長 様  令和  年 月 日  提出	（特別徴収義務者） 給与支払者	所在地	〒										特別徴収義務者 指定番号		
		名称											宛名番号 (通知書番号)		
		法人(個人)番号													

給与所得者情報	住所	〈ア〉 特別徴収税額	〈イ〉 徴収済税額	〈ウ〉 未徴収税額	異動年月日	異動の事由	未徴収税額の 徴収方法	1月1日から退職時 までの給与支払額
	氏名	(旧姓: )	(年税額)	月分から  月分まで	〈ア〉 - 〈イ〉	令和	1. 退職 2. 転勤/転籍 3. 休職 4. 死亡 5. ( )	1. 一括徴収(※) 2. 特別徴収継続 3. 普通徴収 (本人が直接納入する方法)
生年月日	昭・平							
個人番号		円	円	円				

※納税義務者の負担軽減および税の確保のため、できる限り最終の給与または退職手当等からの一括徴収の方法を推奨して下さるようお願い致します。  
 なお、1月1日から4月30日までの間に退職等のあった場合は、残りの税額を一括徴収することが義務づけられていますので、必ず一括徴収し納入して下さい。

## ①一括徴収について

<b>【一括徴収する場合】</b> 1. 異動が6月1日から12月31日までの間で、本人からの申し出があったため。 2. 異動が1月1日から4月30日までの間で、特別徴収継続の希望がないため。	一括徴収税額 上記〈ウ〉と同額	一括徴収した税額は <input type="text"/> 月分で納入します。 円 [ 月 日納入]
<b>【一括徴収しない場合】</b> (理由)		

町処理欄	受付印
入力	
通知	
納付書同封	
不・要・郵	

## ②特別徴収継続の場合〔新しい給与支払者（特別徴収義務者）〕

右記事業所へ月割額	<input type="text"/> 円を	所在地		特別徴収義務者 指定番号	
<input type="text"/>	月分から徴収する旨	フリガナ 名称		新規の場合：[納入書]	要・不要・郵便局用
	連絡済みです。	法人(個人)番号		担当者 係・氏名	
				電話番号	

☆七飯町のホームページから各種届出書がダウンロードできます。ご不明な点は担当係までご連絡下さい。  
 《連絡先/問い合わせ先： 七飯町役場 税務課 課税係 ☎0138-65-2515(直通)》